

福生市議会議長

清水 義朋 様

【建設環境委員会 行政視察報告】

令和元年 10 月 29 日

建設環境委員会 委員長 青木 健

【日時】令和元年 10 月 2 日(水)～令和元年 10 月 3 日(木)

【視察先】①岐阜県美濃加茂市(10 月 2 日) ②長野県松本市(10 月 3 日)

【調査事項】

① 岐阜県美濃加茂市

○地域コミュニティの活性化について

(1)多文化共生の推進について

(2)商工業の活性化(姫 biz、FAAVO 美濃國)について

② 長野県松本市

○環境施策について

○背景について

美濃加茂市においては、大型企業の製造工場が立地していたことから1990年の入国管理法改正により外国人の流入が急増、当時311人0.6%だった外国人住民は2008年のリーマンショック時にピークを迎え5,927人10.8%となった。その後、大企業の撤退等もあり減少に転じたが、2015年の3,948人7.1%から増加に転じ、現在では5,258人10.8%となっている。

国籍別は35か国の内、ブラジルが圧倒的に多く、次いでフィリピンとなっているが、いずれも在留資格では日系人もしくは配偶者という特徴がある。また近年ではベトナム国籍が急増している。

○多文化共生推進プランについて

急増する外国人住民との生活ルールや文化の違い、言葉の問題から、地域が直面している様々な問題に対し、多文化共生社会のまちづくりを計画的・総合的に推進することを目的とした『美濃加茂市多文化共生推進プラン』を策定している。

プランの期間は5年間で、人口比率ピーク時の平成21年(2009年)に第1次共生プランを作成し、その後減少に転じる中で平成26年(2014年)に第2次共生プランを作成、その後は増加に転じ、現在は平成31年(2019年)作成の第3次共生

プランに基づいて施策を展開している。

第1次・第2次共生プランについては基本理念を『だれでも仲よくできるまちづくり』とし、基本施策にⅠ．コミュニケーション支援 Ⅱ．生活支援 Ⅲ．多文化共生の地域づくり Ⅳ．多文化共生施策の推進体制の整備 を掲げ、情報の多言語化や学習支援、居住環境・労働環境の整備や教育・医療・福祉などの生活支援、外国人住民の自立と社会参画や国際交流活動への支援、庁内における推進体制の整備、地域との連携・協働などの施策に取り組んできた。

○外国人児童・生徒に対する施策について

美濃加茂市の多文化共生推進施策の特徴として、教育分野に注力していることが挙げられる。これは、外国人に対しては義務教育という制度がないものの、日本語を習得させたい、日本の学校に通わせたい、というニーズがあることから、実施している。

●就学前：プレスクール

平成29年度からの事業で、保育園に通園する外国籍園児を対象に日本語教育や生活指導を実施している。効果として保育士からは「クラスがまとまるようになった」「集団の中で指導がしやすくなった」等の意見があり、保護者・子どもからは「保育園の集団生活についていけるようになった」「小学校への不安が少

なくなった」との感想が聞かれている。

●小・中学校：のぞみ教室(初期適応教室)、国際教室

・のぞみ教室

日本語指導が必要な児童・生徒に対して、学校で必要な日本語指導及び生活指導を短期間(3 か月程度)集中的に実施するもの。

・国際教室

のぞみ教室修了後、必要な児童・生徒に対して、各学校に通訳スタッフを配置して一定の教科の指導(サポート)を実施するもの。

・外国人児童生徒学習支援

外国籍の小中学生に対して、放課後に日本語学習や家庭学習の支援を行うもの。これは外国人家庭に家庭学習、宿題という習慣がないため、実施しているとのこと。

この結果、中学3年生の外国人生徒の高校進学率が平成13年度の22.2%から平成30年度では93.1%となるなど、高い効果が出ている。

また、外国籍の子どもが学校の授業についていけるようになり、日本での進学・就職を目指すようになった。またそのことで外国籍の親が自分の仕事だけでなく、地域や今後のことを考えるようになり、自治会の班長や消防団員などを受け、地域活動に参加するようになった。さらには戸建て住宅を持つように

までなった、という成果も出始めている。

こうした取り組みや成果、見えてきた課題を踏まえ、第3次共生プランでは基本理念を『みんなで一緒につくる共生のまちづくり』とし、市民として果たすべき義務や地域での役割を理解し、共に安心・安全に暮らせる環境をつくること、互いの文化や生活習慣、価値観の違いを認め合い、地域の一員として参画できる環境をつくること、日本社会の制度や仕組みを理解して、外国人市民も活躍できる環境をつくること、の3つを基本目標として取り組みを進めている。

日本語を話せるようになったら

世界が変わります

You can change your life with your better Japanese !!

◎日本語を勉強したい人へ…

Free Japanese classes have been offered to you!!

日本語教室をやっています。無料で日本語の勉強ができます。
気軽にご連絡ください。

We have offered free Japanese classes for people from other countries who want to develop your Japanese skill (speaking, writing, listening and reading) much better.
Please feel free to contact to us anytime!!
Let's study Japanese together!!



【姫 Biz 戦略事業について】

○背景について

平成 25 年に市の PR 促進プロジェクトとして当時の市長が発案し、平成 26 年に戦略的にターゲットを女性に、コンテンツを中山道太田宿に絞った『平成姫街道プログラム』の実施を決定した。

※平成姫街道プログラムとは

美濃加茂市は江戸時代の五街道の一つである中山道の宿場町・太田宿を基盤として発展してきた歴史があり、古来より中山道は京都から江戸へ将軍家に嫁ぐお姫様の通り道だったことから『姫街道』と呼ばれていたため、女性の活躍推進により平成の時代にかつての姫街道の賑わいを創出することを目的とした事業。

平成姫街道プログラムは起業支援の『姫 Biz』(ビジネス)、芸術・歴史文化をコンテンツとして活用する『姫 Cul』(カルチャー)、木曾川の堤防道路・公園や太田宿を一体的に活用しての健康増進イベントを中心とした『姫 Spo』(スポーツ)、美濃太田名物の釜めしを元に新たなレシピによるご当地グルメを開発・販売する『姫 Gou』(グルメ)、美濃加茂特産の堂上蜂屋柿、梨などの農産物を活用したスイーツを開発・販売する『姫 Fam』(ファーマー)の 5 つで構成され、多面的な事業展開による活性化を目指したが、現在残っているのは『姫 Biz』のみ。

○事業経過

平成 26 年に姫 Biz 準備室を設立。これは女性が広い意味で起業等について相談できる窓口として開設したもので、女性相談員の配置により相談しやすい配慮がなされている。

平成 27 年に姫 Biz 窓口を正式に開設、『平成姫街道事業に伴う起業支援補助金』制度も開始。同時進行でクラウドファンディングのプラットフォーム『FAAVO 美濃國』を三市(美濃加茂市、関市、各務原市)連携により開設。

平成 28 年には美濃加茂商工会議所に窓口を移転し、事業を継続している。

○運営について

運営は(一社)日本少子化対策ネットワークに委託し、連携先として美濃加茂商工会議所、岐阜県よろず支援拠点 ReOla(リオラ：美濃加茂女性活躍支援センター)がある。



○『FAAVO 美濃國』について

クラウドファンディングは、特定のプロジェクトまたはベンチャーの資金調達をするために、多くの人々から少額の寄付を通して出資を集めるという仕組みになっており、プロジェクトの提唱者と、寄附を行う不特定多数の人を引き合わせる組織である『プラットフォーム』によって成り立っている。

クラウドファンディングプラットフォーム『FAAVO』は地域を盛り上げるプロジェクトに特化したもので、現地での密接なサポートを実現するために『エリアオーナー制度』を採用している。この制度の利点を生かし、姫 Biz との相互支援による効率的な運用を可能にしている。

○事業効果・利用実績等について

実績(平成 27 年から 30 年の累計)については、姫 Biz 相談件が 1,909 件、起業件数は 41 件となっている。特徴として、起業とは言えない趣味の延長と捉えられるようなものも認めているため、これには美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略『Camino(カミーノ)』に掲げる【女性が「何かを始めたい」と夢を持ち、その夢を実現させるために歩みたい道を進んでいけるまちづくりを進める】という理念に基づいている。

FAAVO 相談人数は 396 人、FAAVO 起案件数は 39 件となっており、プロジェ

クト成立率は 71.7%と高い結果が出ている。

達成率で見ると、『岐阜・各務原に“楽しい”が集まる、公園のようなカフェをつくりたい!』は目標金額 50 万円に対し達成金額 90 万 7,000 円で達成率 181.40%、『監督は、女子高生!! 飛騨小坂でまちおこし映画をつくりたい!』は目標金額 50 万円に対し達成金額は 97 万 2,000 円で達成率 194.40%など、100%後半台のものも多くある。また、豪雨災害支援プロジェクトでは達成率 340%という結果があったり、日本刀の復元プロジェクトでは達成率 820.36%というものまである。

【所感】

これからの起業支援には新しい視点が必要との考えから視察を行ったが、多くの学びを得た思いがする。説明してくださった担当職員から「商工会に言わせれば、「それって起業なの?」と言われるような案件も起業実績に入れている」との話があったが、そうした小さいながらも自己実現の場となること、人と人の繋がりを生むことを支援していることは評価できる。

また、地域活性化を図るうえで、クラウドファンディングを活用することは、自治体の財政面からも、寄附というものの本旨としても非常に合理的であり、福生市においても導入検討を進めるべきと考える。

日本における食品廃棄量、いわゆる食品ロスは年間約 634 万トンであり、国民一人あたりに換算すると、お茶碗 1 杯分(約 130 グラム)を毎日捨てている計算になり、この量は世界全体の食糧援助量の約 1.8 倍となっている。

その反面、日本の食料自給率は 38%(平成 29 年度実績値、農林水産省発表)であり、多くの食糧を海外からの輸入に頼っているにもかかわらず、大量に廃棄しているという矛盾が生じている。

こうした背景から、国において食品ロス削減関係省庁等連絡会議を立ち上げ、食品ロス削減に向けた国民運動として『NO-FOODLOSS プロジェクト』を進め、令和元年 10 月には『食品ロスの削減の推進に関する法律』も施行された。

さらに、2015 年の国連サミットで全会一致で採択された国際社会共通の目標である SDG s (持続可能な開発目標)におけるゴール 12.3 に掲げられた『つくる責任 つかう責任』に基づく「2030 年までに世界全体の一人当たりの食糧廃棄物を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。」との目標から、日本においては①2030 年までに家庭からの食品ロスを半減(第 4 次循環型社会形成推進基本計画)②2030 年までに事業所からの食品ロスを半減(食品リサイクル法基本方針)③食品ロス半減に取り組む人の割合を 8 割以上に(第 3 次食育推進基本計画)に取り組んでいる。

松本市においては、ごみ減量化施策の一環として『もったいない』をキーワー

ドに 3R の取り組みを推進しており、その一つに食品ロス削減事業がある。



○『30・10 運動』について

事業開始の経緯として、現市長の菅谷昭(すげのや あきら)市長の経歴が大きく影響している。菅谷市長は医師であり、チェルノブイリ原発事故後、ベラルーシ共和国において 5 年半の医療支援活動に従事した経験から、貧しい国と日本の食糧事情の違いと宴席等での大量の食べ残しの矛盾に問題意識を持ったことから事業化したのが『30・10 運動』である。



(1) おそとで「残さず食べよう！30・10運動」

食品ロスの年間発生量の内、事業系のものが約 352 万トンと言われており、レストラン等の飲食店での食品ロス削減の取り組みを進めるにあたり、1 食当たりの食品使用量と食べ残し量の割合を見たとき、宴会での食べ残し割合が最も高いことに注目した。

宴席では、乾杯すると早い段階で席を離れ、お酌に回ることが多く、そのままお開きの時間となってしまう、料理に手を付けないうまま帰ってしまうような現状があったことから、食べ残しを減らすためのルールとして、①注文の際には適量を注文する②乾杯後 30 分は席を立たず料理を楽しむ③お開き前の 10 分間は自席に戻って再度料理を楽しむ の 3 つを提案し、開始 30 分の『30』とお開き前 10 分間の『10』を取って『30・10 運動』とした。

『30・10 運動』では啓発グッズの活用のほか、平成 28 年から『「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度』を開始し、食材や料理を提供する側(飲食店宿泊施設等、小売店)に加え、料理を食べる側として事業所等に対し、取り組み項目を提示し、取り組みを推進する店舗や事業所を認定することで事業を広く PR し、一体的かつ包括的に推進している。

推進店へのアンケート調査(平成 29 年度、回答数 45)では、食品廃棄物の削減効果があったと答えたのが 43.5%となり、別の調査(平成 30 年度、回答数 40)で

は、「片付けの手間が減った」「環境意識が高まった」「環境に配慮した店舗としてアピールできた」などの意見が高い割合となった。

また、認定数は令和元年9月末現在で255件(飲食店等154件、小売店5件、事業所96件)となっており、その内持ち帰り可能な店舗は111店あり、これは推進店の72%にあたる。このことから、持ち帰りに関する注意事項を印字した『持ち帰りシール』、持ち帰りに関しては自己責任であることを了承している旨を意思表示する『持ち帰りカード』、持ち帰り可能店舗拡大のための『持ち帰りパック』などの持ち帰りグッズの作成・提供により、持ち帰りによる食品ロス削減に取り組む店舗を支援している。

(2) おうちで「残さず食べよう！30・10運動」

食品ロスの年間発生量の内、家庭系のものが約291万トンと言われており、家庭から排出される食品ロスの割合を把握するため、生ごみ組成調査およびアンケート調査を行った結果、生ごみの1/3が食品ロスであり、食べ残しや賞味期限切れもしくは期限切れ前の未利用食品、野菜の可食部が廃棄されている現状が解り、また市民から、もったいないクッキングなど家庭でできる取り組みについての情報を望む声があったことから、家庭版の30・10運動の実施を検討し、事業化した。

家庭でできる 30・10 運動として、①毎月 30 日は冷蔵庫クリーンアップデーとして、冷蔵庫の中を点検し、賞味期限・消費期限の近いものや野菜・肉等の傷みやすいものを積極的に使用する②毎月 10 日はもったいないクッキングデーとして、いままで食べられるのに捨てられていた野菜の茎や皮等を活用して、子どもと一緒に料理をするもったいないクッキングを実施する の 2 つを提案し、外食時における 30・10 運動と統一して語呂良く、覚えやすいものとしている。

また、官学連携として松本大学地域づくり考房『ゆめ』チーム「◎いただきます!!プロジェクト」にもったいないクッキングレシピの開発を依頼し、料理レシピ掲載サイト『クックパッド』内の『消費者庁のキッチン』にて公開している。

※松本市としては製本化し、配布している。

さらに、家庭にある未利用食品を寄付し、支援が必要な方に届ける『まつもと「城のまち」フードドライブ』事業を展開し、毎月第 3 木曜日の定例開催(市役所内)、イベント等での実施を合わせ、平成 30 年度実績は 3,080 点、1,378 kg、273 人の参加となっている。この事業は『フードバンク信州』を中心とし、市民ボランティア、生活困窮者支援を行う『まいさぼ松本』、子ども食堂を運営する『ワーカーズコープ』など、多くの協力を得て展開している。

○関連事業について

(1)園児への参加型環境教育事業

市民の環境への配慮や問題意識を啓発し、環境を大切に思う心を育てるには、『幼児期からの意識付け』が必要との結論に至り、園児を対象とした環境教育を実施している。テーマを『ごみの分別と食べ残し』とし、資源を大切にする気持ちをごみ分別の徹底という行動につなげ、食べ物を作った人への感謝の気持ちを食べ残しを減らすという行動につなげ、その2つをもってごみの減量化につなげようとする事業となっている。

『参加型・とにかく楽しく』をキーワードとし、市内保育園、幼稚園等の年長児を対象に実施している。効果の検証として保護者に対するアンケートを実施したところ、約7割の園児が家庭で保護者に教わったことを話し、約5割の園児に意識や行動の変化が見られた、という回答が得られた。また、ごみ分別に関する変化については、プラスチック類、紙類の分別について自ら行動していること、園児の食べ残しに関する変化については、約5割の園児が自らの意思で残さず食べるようになったことが分かった。さらに、保護者の意識や行動の反響の有無について、約5割の保護者も意識および行動の変化が見られ、園児に対する教育が保護者にも十分伝わるという結果となった。

この教育効果を持続させるため、園児向けの紙芝居を作成し、市内各園、図書館、公民館等72か所に配布し、活用している。また、啓発用絵本も作成し、

市内各園、小学校、図書館、公民館に加え、小児科医院、歯科医院等にも配布し、活用している。この 2 つについては松本市ホームページで自由にダウンロード・使用できる。

(2)環境教育の実施に伴う効果測定事業(環境省モデル事業)

この事業は、小学校において食品ロス・3R をテーマにした環境教育を実施し、併せてモデル校 3 校で食べ残し量の測定調査(環境教育実施前 1 か月、実施後 1 か月)を実施し、その後、児童と保護者の意識変化に関するアンケートを実施し、効果を測定する事業となっている。

食べ残し調査結果では、環境教育実施校の内、A 校では約 34%減、B 校では約 17%減となり、環境教育非実施校 C 校では約 11%増という結果だった。また、児童から保護者への話の有無と意識変化等の有無の関連性については、A 校・B 校ともに話をした割合は 3 年生が最も高く、児童と保護者の意識変化はほぼ同じ割合で推移していることから、翌年度には市内全小学校の 3 年生を対象に継続的に環境教育を実施した。ポイントとして挙げられるのは、マイク・プロジェクター等、必要なものはなるべく持参し、市職員が行うことで教員の負担を軽減している点である。また、園児向けの環境教育と同様、アニメーションや音を多く取り入れ、双方向での実施とし、冊子等の配布物で家庭での振り返り

を促すという流れになっている。

小学3年生への環境教育の効果検証については、85.0%の児童が『残さず食べる(小盛にする)』と答えており、家庭での話の有無と、子と保護者の意識・行動の変化の有無の関係については、話があった時は、なかった時に比べ、子と保護者ともに意識・行動の変化の割合が高く、家庭で話しをする年代への環境教育は、家庭への波及効果が高いことが分かった。

○事業全体の効果検証

事業全体の効果検証として、平成25、28、30年度に家庭系可燃ごみ組成調査、平成30年度に事業系可燃ごみ組成調査、平成25、28年度に市民アンケート調査を実施した。

家庭系可燃ごみ中の食品ロスの割合は14.6%から14.0%に減少し、家庭系食品ロス量は平成25年度から30年度比較で580トン、9.9%減少した。

平成28年度に実施した一般家庭生ごみ組成調査における賞味期限・消費期限付き食品の内訳では、賞味期限付き食品の内、期限前が29.0%あり、期限後1か月以内のものと合わせると55.3%となった。消費期限付き食品については、期限前が2.9%、期限後1週間以内が31.8%、2週間以内が32.3%となっており、賞味期限・消費期限の正しい理解と一人ひとりの意識改革が必要との結論に至

った。

事業系可燃ごみ組成調査における飲食店から発生する食品ロスは全体量の34.8%で、特に食べ残しの割合が高かった。小売店については31.0%で、食べ残し、手つかず食品の割合が高かった。宿泊施設については16.8%で、食べ残しの割合が高かったという結果であった。

一般市民意識調査では、食品ロスの認知度については約10%増加し、30・10運動の認知度については「よく知らなかった」「全く知らなかった」が約30%減少した。

これらの調査から分かった課題として、これまでとは異なる方法での周知啓発、手つかず食品の廃棄抑制、家庭版30・10運動の周知などが挙げられている。

○その他

第1回食品ロス削減全国大会の開催

平成29年10月30日、松本市・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会主催、環境省・農林水産省・消費者庁の共催で、東京2020公認プログラムとして開催した。

この中で、食品ロス削減の全国的な機運を醸成するために、10月30日を『食品ロス削減の日』にすることを提案。令和元年10月に施行となった『食品ロス削

減推進法』において、10月を「食品ロス削減月間」、10月30日を「食品ロス削減の日」とすることが定められた。

【所感】

先進事例ということで視察先として選んだが、環境施策の一環という範疇を超えた充実ぶりであると感じた。事業に対して細かな分析、検証を継続的に、予算を割いて行っており、大変勉強になった。

また、報告には載せていないが、30・10運動の推進店に配布する木製の看板を制作しているが、県内産材(ケヤキ)の間伐材を使用しており、SDGsに掲げる17のゴールの一つ、ゴール15『陸の豊かさを守ろう』に基づく取り組みであり、SDGsの理念をよく理解されているところが環境先進都市として評価される所以でもあるな、と感じた。

食品ロス削減の取り組みについては、今後、各市区町村においても削減推進計画の策定が努力義務化されるなど、大きく動いていくと思われる。今回の視察成果を福生市における取り組みの糧としていきたい。